

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成27年1月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・C O O 加 治 幸 夫
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員・C F O 財務・成長戦略担当 副社長 高 津 徹 也
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員・C F O 財務・成長戦略担当 副社長 高 津 徹 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	24,603,324
経常利益 (千円)	1,640,388
四半期純利益 (千円)	804,288
四半期包括利益 (千円)	793,052
純資産額 (千円)	10,054,714
総資産額 (千円)	18,221,292
1株当たり四半期純利益金額 (円)	134.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 (円)	133.69
自己資本比率 (%)	55.1

回次	第46期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	58.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の主要な経営指標等については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い、物語香港有限公司及び物語(上海)企業管理有限公司を連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

海外事業について

当社グループは海外において店舗展開しており、海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、計画した事業展開の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀の経済・金融政策により企業収益と雇用情勢が改善へと繋がり、緩やかな景気回復の動きが見られるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動の長期化や円安に伴う物価上昇懸念などから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましては、円安等による原材料価格の上昇、店舗運営における人材確保の深刻化など、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中で当社は、今後の持続的な成長の実現を支える経営基盤を築くために、経営理念「Smile & Sexy」のもと、役職員1人ひとりが社内組織に埋没することなく、また、新たな商品・業態・事業の開発と育成に果敢にチャレンジし、時代の変化に対応する事のみならず、時代の変化を創り出す会社づくりを目指し、以下の2つの項目を底上げするための施策に取り組んで参りました。

お客様が持つ期待感の遥か上をいく「顧客価値」を常に創造するために業態開発、業態改善を絶え間なく続ける「開発力」

ホスピタリティ溢れ、お客様のニーズを先読みして行動できるプロフェッショナル性が高く、個性を発揮できる「人財力」

その上で、既存顧客の満足度向上や新たな顧客創造のために、各業態における品質・サービスレベルの向上、新メニュー開発、積極的な販売促進活動などの施策に取り組み、各既存業態のブランド力向上に努めて参りました。

店舗展開につきましては、当第3四半期連結累計期間中に『焼肉きんぐ』において、14店舗の新規出店（直営店10店、フランチャイズ店4店）と4店舗の改装（直営店3店、フランチャイズ店1店）、新業態の『熟成焼肉 肉源』において、1店舗の新規出店（直営店1店）、『丸源ラーメン』において、3店舗の新規出店（直営店1店、フランチャイズ店2店）、『二代目丸源』において、1店舗の閉店（直営店1店）、お好み焼本舗において、2店舗の新規出店（直営店2店）と2店舗の閉店（フランチャイズ店2店）、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』において、5店舗の新規出店（直営店5店）、連結子会社が営業している『鍋源』において、2店舗の新規出店（直営店2店）をそれぞれ実施しました。これにより当第3四半期連結会計期間末における当社チェーン全業態の店舗数は322店舗（直営店168店舗、フランチャイズ店154店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高24,603,324千円、営業利益1,310,279千円、経常利益1,640,388千円、四半期純利益804,288千円となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門におきましては、売上高14,336,146千円となりました。

ラーメン部門におきましては、売上高3,381,533千円となりました。

お好み焼部門におきましては、売上高1,836,210千円となりました。

専門店部門におきましては、売上高2,566,008千円となりました。

その他部門におきましては、売上高556,471千円となりました。

フランチャイズ部門におきましては、売上高1,926,953千円となりました。

なお、連結子会社が営業している飲食店舗については、その他部門に含めております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,995,482	5,995,482	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,995,482	5,995,482		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日 (注)	1,200	5,995,482	743	2,698,602	743	2,571,452

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,992,100	59,921	-
単元未満株式	普通株式 1,482	-	-
発行済株式総数	5,994,282	-	-
総株主の議決権	-	59,921	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成27年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,118,259
売掛金	578,930
商品及び製品	214,153
原材料及び貯蔵品	55,534
その他	686,680
貸倒引当金	177
流動資産合計	5,653,380
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	7,454,769
その他(純額)	2,129,901
有形固定資産合計	9,584,670
無形固定資産	
投資その他の資産	161,950
差入保証金	2,397,668
その他	424,082
貸倒引当金	461
投資その他の資産合計	2,821,290
固定資産合計	12,567,911
資産合計	18,221,292
負債の部	
流動負債	
買掛金	1,366,081
未払法人税等	210,572
株主優待引当金	33,463
賞与引当金	131,998
その他	2,960,636
流動負債合計	4,702,752
固定負債	
長期借入金	2,177,124
役員退職慰労引当金	226,050
退職給付に係る負債	218,886
資産除去債務	174,113
その他	667,651
固定負債合計	3,463,825
負債合計	8,166,577
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,698,602
資本剰余金	2,571,452
利益剰余金	4,788,641
自己株式	1,091
株主資本合計	10,057,604
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,086
為替換算調整勘定	13,095
退職給付に係る調整累計額	1,099
その他の包括利益累計額合計	9,910
新株予約権	7,020
純資産合計	10,054,714
負債純資産合計	18,221,292

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
売上高	24,603,324
売上原価	8,359,120
売上総利益	16,244,203
販売費及び一般管理費	14,933,923
営業利益	1,310,279
営業外収益	
受取利息	11,231
受取配当金	88
受取賃貸料	11,520
協賛金収入	252,886
為替差益	77,929
その他	10,949
営業外収益合計	364,605
営業外費用	
支払利息	19,424
賃貸収入原価	7,619
その他	7,452
営業外費用合計	34,496
経常利益	1,640,388
特別利益	
補助金収入	20,830
特別利益合計	20,830
特別損失	
固定資産除却損	66,351
システム開発中止に伴う損失	101,680
その他	11,335
特別損失合計	179,367
税金等調整前四半期純利益	1,481,850
法人税等	677,562
少数株主損益調整前四半期純利益	804,288
四半期純利益	804,288

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年7月1日
至平成27年3月31日)

少数株主損益調整前四半期純利益	804,288
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,033
為替換算調整勘定	10,998
退職給付に係る調整額	1,271
その他の包括利益合計	11,236
四半期包括利益	793,052
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	793,052
少数株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、重要性が増したことに伴い、物語香港有限公司及び物語(上海)企業管理有限公司を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が55,694千円減少し、利益剰余金が36,256千円増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、第1四半期連結会計期間より作成しているため、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

物語香港有限公司

物語(上海)企業管理有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である物語香港有限公司及び物語(上海)企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当第3四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、四半期連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

当第3四半期連結会計期間
(平成27年3月31日)

加盟店の仕入先からの仕入債務の一部に
対する保証 421,772千円

また、上記のほか加盟店1社の
事業用定期建物賃貸借契約に
対し、月額賃料1,000千円の債務
保証を行っております。

なお、この事業用定期建物賃
貸借契約の残余期間は、8年
11ヶ月であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結
累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自平成26年7月1日
至平成27年3月31日)

減価償却費 888,758千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	119,786	20	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金
平成27年2月10日 取締役会	普通株式	149,838	25	平成26年12月31日	平成27年3月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	134円24銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	804,288
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	804,288
普通株式の期中平均株式数(株)	5,991,459
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	133円69銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	24,558
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年2月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....149,838千円

(ロ) 1株当たりの金額.....25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年3月9日

(注) 平成26年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月11日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。